

# 大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・FAX 284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info

コロナ対策のため、**3密を避ける**よう  
努めましょう

密閉空間

密集場所

密接会話

マスク着用、  
体調管理も大切  
です

## 公共施設利用に際しての新型コロナウイルス 感染症対策ガイドラインが、改訂されました

6月22日に改訂版が公表されました

利用者名簿を「提出」→施設側が名簿を「確認」し、  
利用者側が管理。感染確認者が出た場合は協力し提出する

名簿に関する事以外にも、コロナ禍の状況に応じた改訂がされました。

感染症対策をとりながら生活していくことの重要性は、行政も住民も同様に認識していることです。協力  
し合って感染予防を進めていきましょう。

### 産廃訴訟団から、裁判支援 への感謝のメッセージが届 きましたので、お知らせし ますー

文字が小さくて申し訳あり  
ません。裁判が始まってから  
は13年間のたたかいでした。

十分な記録はつくりなかつた  
とのことですが、日程を  
追っての経過（1行日記のよ  
うなもの）をみますと、勝利  
に向けた様々なことがとりく  
まれてきたことがわかります。

原告団長は、今年96歳に  
なられました。

17年間の経過をまとめたも  
のをぜひご一読ください。

### コロナ禍での工事続行 に疑問の声が寄せられ ています - 東海第二原発

県外からも作業員が多数集  
まり進められている「安全対  
策」工事。6首長懇談会との  
確約も不履行のまま、工事だ  
けが進められています。

疑問なのは、この状況でも  
原電として「再稼働判断」は  
行われていないという事です。

### 東海産廃訴訟を支援していただきましたみなさまへ

川根区内への産廃処理施設（破碎・焼却）建設反対を求める裁判は、  
建設差し止めが確定しましたことをご報告いたします

みなさまには、日頃より大変お世話になりまして深く感謝申し上げます。

さて、2003年2月に産廃処理施設設置計画が判明してから17年目の今  
年3月17日、最高裁は、事業者（株）大豊プラントの上告棄却決定をくだした  
ため、建設差し止め裁判は、住民側原告団の完全勝利で終わることができまし  
た。長い間のみなさまの物心両面にわたるご支援に心から御礼申し上げます。あ  
りがとうございました。

長期にわたる裁判をたたかい続けることができましたのは、多くのみなさまの  
ご支援と、安江祐弁護士団長をはじめとした弁護団の奮闘のおかげです。弁護団  
はほぼ手弁当で勝利へのゆるぎない牽引力で原告団を「勝つまでたたかおう」  
と励まし続け、あらゆる論点で事業者の建設計画の不備を追及していただきまし  
た。

このたたかいでは、東海村や村議会をはじめ、4自治会と土地改良区の反対  
決議など本当に多くのみなさまのご協力がありました。また、多くの住民のみなさ  
まから、裁判傍聴や報告集会へのご参加、裁判費用のカンパ等物心両面のご支  
援を賜りました。感謝以外のなにものでもありません。

改めまして御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染予防との関係もありまして、当初予定した報告  
集会も開けず、みなさまへのご報告が大変遅くなりましたこと、また、7月26日  
に予定しております勝利報告会も人数制限等により多くの方においでいただくこ  
とができせんことお詫び申し上げます。

本来ならたたかいの経過や総括をまとめてご報告いたすべきですが、原告側  
の力量不足もありましてかないません。そこで住民の運動と裁判の経過に過ぎな  
いものですが、記録してきたものなどをお届けしてご報告とさせていただきます。

みなさまからいただいたご支援を力に、これからも住みよい東海村のために力  
をつくすことをお約束いたしまして、裁判勝利のご報告と御礼といたします。



2019.2.27 高裁  
判決を受けて

2020年7月16日  
東海産廃訴訟原告団  
団長 菊池一二  
原告団一同